

## 北朝鮮による拉致問題の早期完全解決を求める意見書

北朝鮮による日本人の拉致事件は、我が国の主権及び日本国民の生命・安全に関わる重大な問題で、許し難い国家的な犯罪であり、一日も早い全面的な解決が求められている。

北朝鮮が日本人拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から20年以上が経過しているが、この間、北朝鮮は、拉致問題に関して極めて不誠実な対応を取り続けており、解決に向けた具体的な進展が見られぬまま、多数の日本人拉致被害者は今も不法に抑留され続け、帰国を待つその家族の忍耐は、もはや限界を超えている。拉致問題の進展を期待していた全ての被害者と家族がどれだけ無念な思いをしてきたか、胸中を察するに余りある。被害者本人も家族も高齢化し、拉致問題の解決には一刻の猶予もない。拉致問題の早期の完全解決のため知恵を絞り、あらゆる外交力を行使すべきである。

よって、国においては、これまでの経緯を検証し、更なる活動を展開しつつ、拉致問題が北朝鮮による深刻な人権侵害であることを広く世界に訴え、国際社会の協力を得ながら、膠着した事態を打開し、一日も早い拉致被害者全員の即時一括帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月26日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
内閣官房長官  
拉致問題担当大臣

宛て

福島県議会議長

西山尚利